

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク大和南保育園（4回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒242-0016 大和市大和南2-2-9
設立年月日	平成26年4月1日
評価実施期間	平成29年8月 ～ 平成30年3月
公表年月	平成30年9月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	県社協版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>●【アスク大和南保育園の立地・概要】</p> <p>アスク大和南保育園は、小田急線・相鉄線大和駅の南東方向に位置し、駅から徒歩5分程度の大和南交差点を渡った角の先に位置し、駅から至近距離にあります。園周辺は商業地ですが、近隣には大和市民活動センターや厚木保健所大和センター、大和税務署、大和警察署等が点在し、オフィスビル、商社、商店、マンション等が混在した地域です。大和駅周辺にはアスク系列保育園が3園点在し、鶴間、南林間を含めると大和市内にはアスク保育園が5園集中しています。大和市近隣には陸上自衛隊立川駐屯地や厚木基地があり、米軍や自衛隊のジェット機の航路に当たるので住民は騒音補償を受けている地域であり、自治体に対する補償もあり、財政は比較的裕福な大和市です。交通のアクセスの面では小田急線が新宿に直通、相鉄線も特急停車駅であるので東京、川崎、横浜、相模原のベッドタウンとして急速に発展している地域でもあります。道路は県央であるため、東名高速道路、藤沢街道（国道467）、国道246の大和厚木バイパスが通り、アクセスも良く、相鉄線大和駅の地下駅実現以来、駅前の再開発が課題とされています。アスク大和南保育園は交通量の多い交差点近くにありますが、園内は車の騒音は全く気にならず、戸外活動についても地域には上草柳の泉の森や、大和スポーツセンター、下草柳のふれあいの森等があり、都会的な利便性と共に自然が多く残り、お天気の良い日は散歩に出かけ、子どもたちは環境に親しみ、元気いっぱい過ごしている姿が印象的です。</p> <p>●【アスク大和南保育園の保育の方針】</p> <p>アスク大和南保育園では、法人系列全園で展開する運営理念の、1.「セーフティ（安全）＆セキュリティ（安心）を第一に」、2.「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」、3.「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供」、4.「職員が楽しく働けること」を基に、基本方針では、「1.子ども「自ら伸びようとする力」、「後伸びする力」を育てる保育を」、「2.子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を」に置き保育を推進しています。アスク大和南保育園の園目標は、「1.心も体も健康で元気な子、2.自分の思いを素直に表現できる子、3.豊かな感性をもち、ともに育ちあう子」とし、子ども・保護者にとって「思い出に残る保育、保育園」を目指して全職員が共通意識の基、日々取り組んでいます。法人には保育園の運営の他、系列会社として㈱ジェイキャスト（以下、ジェイキャストとする）があり、ジェイキャストより英語・リトミック・体操の専門スタッフが講師として巡回してサポートを行い、食農活動においても法人東京支社の食農職員による指導を受け、保育内容に厚みを増しています。</p> <p>≪優れている点≫</p> <p>1. 【保育園業務マニュアルに沿って標準化された安定した保育】</p> <p>法人では、全園共通の「保育園業務マニュアル」を完備し、新園の軌道、全園の標準化を図り、マニュアルの基、園長の個性を生かし、地域性を加味した園作りが行われています。また、子どもの育み、新人職</p>	

員の育成、パート職員の教育、保護者への対応等、マニュアルに沿ってアスク保育園の特色と共に均一を図っています。アスク保育園は、「保育園業務マニュアル」と適材適所に優秀な園長の配置体制の基、保育の質、統一性を保ち、安定した保育を展開しています。

2. 【子どもの「楽しみ、学ぶ」保育プログラムを活用した育み】

アスク保育園では、専門スタッフに（同法人系列会社の「ジェイキャスト」に所属）による多様なプログラムを準備し、3つの基本的なプログラムに幼児教育プログラムを加え、子どもの生きる力・伸びる力を育てています。基本的なプログラムでは、外国人講師によるネイティブな英語プログラム、大脳を支配する感覚や、神経機能を中心に敏捷性・均衡性を養い体力増強を図る体操プログラム、音楽を通したコミュニケーション、表現を楽しむリトミックプログラムを実施しています。楽しむ心・学ぶ楽しさに重きを置き、さらに体力的、知的、感覚的を養い、豊かな保育を実践しています。幼児教育プログラムは、絵本を中心に園と家庭で連動した知育プログラムとワークプログラムにより、総合的スキルを身に付け、子どもに学ぶ楽しさとスキルを提供しています。

3. 【自己肯定感を持たせる保育】

アスク大和南保育園では、園の保育方針として子どもに自己肯定感を持たせる保育を基本に展開を図っています。園では、子どもの自由な考え（発想）や意見（構成）を大事に捉え、否定的な「だめ、いけない、ちがう」とせず、先ず受け止め、「おもしろそうだね、なるほどね」と子どもの考え等を真剣に聴くようにしています。また、子どもが自分の気持ちをいつでも言って良いんだ、言えば取り上げてもらえる、聞いてもらえるという気持ちを持たせるよう心がけています。法人の保育理念が、①子どもの「自ら伸びようとする力」、「後伸びする力」を育てる保育を、②子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす、「五感で感じる保育の充実を、であり、子どもの発想を抑えず、興味を示し、自己肯定感を持たせることが法人の保育理念に沿った保育であると考え、推進しています。

《工夫を要する点》

1. 【保護者とのコミュニケーションのOA化について】

法人では、セキュリティ及び保護者への情報提示として各種のOAシステムの導入を進めています。既に導入済なのは、クラウド型の園児管理システム「パステルApps」であり、保育士の仕事の効率化を図り、保護者と協働で保育をできるように活用しています。さらに、導入を順次進められているのが連絡帳サービスの「hugnote」であり、感染症発生等の情報発信や、園やクラスごとのお知らせも可能になり、情報化時代に毎日の連絡をデジタル化する点は素晴らしい取り組みと思いますが、OAに強い保護者ばかりではない点やアナログでのフォローも考慮しながら、保護者への丁寧な説明等が望まれると共に、今後の取り組みに期待されます。

2. 【さらなる職員の質の向上に向けて】

評価調査の時間内で、職員一人ひとりの資質、全職員の資質を把握することは限りがありますが、職員聞き取りインタビューでは、保育士の方の保育への取り組み姿勢や、栄養士は意欲的に食育等に取り組んでいる点は高く評価されます。園長も職員の指導に力を入れ、主任がサポートし、園長を中心に一丸となって園作りにあたっていることが確認できました。但し、限られた保育士の人数による保育環境は、保育士一人ひとりがより力を付け、チームのコミュニケーション・連携のさらなる強化が望まれるところです。継続して職員一人ひとりのスキルアップに力を入れ、より一層の向上に向けた取り組みに期待いたしております。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

●人権の尊重については、法人本部で作成された保育園業務マニュアルに、接遇に関して具体的な例を示して明示し、保育経験の浅い職員は保育園業務マニュアルに沿って法人東京支社で研修を受けています。子どもの呼称については「〇〇ちゃん」、「〇〇くん」とし、公式行事では「〇〇さん」付けで統一しています。毎月の職員会議でクラスの様子、子ども個々の様子を話し合い、共有を図り、子どもの係わり方について周知しています。園長、主任は日頃から言葉遣い、伝え方の指導に努めています。会議に参加できない職員は議事録を閲覧し、サインをして共通理解を図っています。また、日々の連絡・情報は昼礼でスタッフノート（事務連絡）、昼礼ノート（遅番職員が記載）を活用して共有を図っています。園だよりやクラス

だよりの発行に関しては、事前に文言、伝え方についてチェックの上、保護者へ配付しています。

●月1回、法人主催の園長ミーティングの中で子どもの人権について研修があり、差別禁止の知識を深め、性差、国籍等による差別禁止について資料に沿って話し合い、職員にも周知しています。また、保育園業務マニュアルに規定し、定期的に確認及び職員会議等で話し合う機会を設け、子ども、保護者に対して不適切な対応を行わないよう共通認識を図っています。園では年1回、保育園業務マニュアルの「3-13」のみを全職員に回覧し、各自が保育の見直しを図れるよう推進しています。差別禁止に係る資料については事務所に保管し、いつでも職員が閲覧できるようにしています。性差に関しては、性別に捉われず一人ひとりの個性を尊重し、成長を見守る保育を行っています。園長は、日頃から職員にきめ細やかに指導を行い、必要に応じて個人的に具体的に話し、園長または主任がOJTで対応しています。さらに、法人系列全園のアクシデント・レポート（メール）を活用し、事例を参考に保育に生かしています。

●個人情報に関しては、保育園業務マニュアルに個人情報の保護方針（プライバシーポリシー）（3-16）に明確に示し、定期的に職員会議等で個人情報の取り扱いについて話し合い、共通理解を図っています。園の情報、個人情報に関する書類は、事務所の施錠できる棚に保管し、園長もしくは主任に許可を得た上で、必要に応じて持ち出しを可能とし、必ず元の位置に戻すことを徹底しています。保育室内での書類の取り扱いについては、集金袋は手渡しすること・連絡ノートは必ず名前を確認してから渡すこと・児童票は保育室に持ち込まないこと・保育室では書類等を記載しないこと・子どもの名前記載の書類は裏返しに置くこと等、常に周知を図り、確認の徹底を行い、個人情報の扱いは十分慎重に行っています。保護者に対しては、入園時に重要事項説明書に沿って説明を行い、個人情報の取り扱いについて同意書を得ています。また、園のブログへの写真掲載は承諾している家庭のみとし、肖像権に留意し、アートフェスタ等についても名前が掲示されることを各家庭に了承を得るようにしています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

●言葉のやりとりを楽しめる環境作りでは、コーナーを設け、ままごとやごっこ遊びから楽しみながら言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養い、言葉のやりとりを楽しめる環境を整えています。また、絵本や紙芝居の読み聞かせを多く取り入れ、保育士は子どもが興味を持てるよう豊かな言葉や言葉のリズムの楽しさを感じられるよう提供しています。日常保育を通して、子どもの成長に「言葉」の大切さを重視し、保育士は子どもの話を最後まで丁寧に聴くことにより、子どもが話し・伝えることに自信を持ち、言葉のやり取りや会話の楽しみにつなげています。他者と心を通わせる第一歩として、いろいろな玩具、材料を用意し、手遊びやしりとり、伝言ゲーム等を多く取り入れ、言葉の伝え方、コミュニケーションの取り方を伝えていきます。

●英語教室の時間を通して他国語に触れる機会を持ち、外国の言葉を知り、表現したり話すことが楽しくなるよう支援し、コミュニケーションがとれる習慣の幅を広げることに役立てています。英語教室では子どもたちは遊び感覚で英語に親しみ、柔らかく「言葉」を吸収しています。

●自分の考えや思いをみんなの前で発表する機会を持つことで、自分の伝えたいことが伝わる喜びや、自分の話を聞いてもらう楽しさ、自分の話の意図に共感してもらえる楽しさを実感できるように取り組んでいます。また、遊びでの会話を通して他児の話を聞き、人の話を聞くことを育てています。

●法人系列のジェイキャストから専門講師を招き、各年齢の興味や年齢の発達に応じたプログラムにより実施し、子どもたちが楽しく体を動かして表現する等、子どもが楽しめる活動を推進しています。

●2歳～5歳児のクラスごとに月1回、クッキング保育を行い、様々な食材に触れ、

	<p>食物への興味につなげ、自分たちで栽培して収穫した野菜をクッキング保育で調理し、新鮮な野菜を味わい、自然に野菜等の苦手意識がなくなるよう、栽培と食育のつながりを大切に取り組んでいます。クッキング保育の一環に食育教育を取り入れ、栄養士がクッキング保育の中で栄養についても伝えています。また、今年は大学で栄養学の教鞭をとっている保護者に依頼し、食育について子どもたちに解りやすく伝えてもらい、食事への興味につなげるよう工夫を行っています。</p> <p>●アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師からの生活管理指導表に基づき、栄養士がアレルギー児用献立を作成し、保護者、保育士、調理員で確認しています。食事の提供では、専用のトレイを使用し、氏名、アレルギーの種類をトレイに記載し、職員間で除去食品を確認し、誤食がないよう徹底しています。配膳では、調理、保育士間で除去物を確認の上、誤配・誤食・誤飲がないよう徹底しています。</p> <p>●野菜の栽培活動では、食農体験に力を入れて取り組んでいます。「食農」とは、「食べる（食）」ことと「育てる（農）」ことを指し、子どもたちが土に触れ、野菜を1から育てて収穫し、調理して食すまでの過程から、食への興味、関心につなげています。栽培には法人東京支社の食農職員によって農業指導が行われ、他園にはないアスク保育園の大きな特徴の1つとなっています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>●苦情に関する受付から解決までの経過の記録については、保育園業務マニュアルに処理方法が記載され、受け付けた苦情等は記録（クレーム受理票）しています。クレーム受理票は時系列で記録し、保護者の様子も記載し、事務所内の鍵付きロッカーに保管しています。第三者委員は、業務マニュアルに沿って設置し、氏名・連絡先を玄関に掲示しています。第三者委員は、地域の主任児童委員に依頼し、氏名・連絡先を玄関に掲示しています。第三者委員との連絡は年数回行い、交流を図っています。苦情等で問題とされる内容については、アクシデント、クレーム等を法人本部に上げ、法人理事会へ報告し、苦情解決の取り組みの体制を構築しています。法人東京支社では、系列各園の報告内容を全園に開示し、水平展開を図っています。</p> <p>●感染症（季節的）予防については、「感染症マニュアル」、「保育室衛生マニュアル」内に季節的な感染症の予防・予測するための情報収集・提供の方法を記載し、各種感染情報等については大和市や近隣の小学校、保育園から入手し、情報は昼礼や連絡ノート等で職員、保護者に周知し、資料を掲示する等、情報提供をしています。園内で感染症が発症した場合は「感染症のお知らせ」（ホワイトボード）を掲示し、クラス別に罹った人数を表示しています。インフルエンザ以外の感染症については、病名の他に疾病の内容もお知らせしています。</p> <p>●火災や震災等発生時の避難方法及び内外への連絡方法については、保育園業務マニュアルに明文化し、事務所内に連絡方法を掲示しています。年間行事計画を基に、毎月様々な災害等を想定した避難訓練を行い、連絡方法の確認、通報訓練も習得できるように実施しています。訓練実施後は消防訓練実行票に記録を残し、危機管理に備えています。また、地震発生時に備え、防災マップを整備し、職員会議録にも記録しています。災害時の連絡は、災害伝言ダイヤル「171」を利用し、火災発生時は火災報知器の押下、119番通報を行い、不審者等については、非常通報装置（110番通報）の押下を速やかに行うよう、外部連絡体制を整え、引き取り訓練も行っています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>●地域の子育て支援事業は、保育課程に基づいた年間指導計画を基に、子育て支援事業計画を立て、全職員には、職員会議で実施日、内容、担当者を確認し、園全体で取り組んでいます。地域の子育て支援は、園庭開放、「保育園で一緒に遊びましょう」（にこにこひろば・すくすくひろば）を開催し、チラシに子育て支援計画を掲載し、ポスターを貼り出して参加を促しています。育児相談は定期的を実施し、園見学時にも個別に相談を受けています。地域との交流では、深見台地域子育て連絡会に参加して情報を収集し、園行事の夏祭りの際は一時保育を利用している親子</p>

	<p>を招待して交流を図っています。また、運動会では深見台小学校に体育館を借りて連携を図り、年長児が小学校見学に訪問したり、小学校の教務主任が来園して意見交換を行う等、交流を図り、園の理解につなげています。</p> <p>●地域子育て支援活動については、「にこにこひろば」、「すくすくひろば」を開催し、一時保育（非定型、緊急）を実施しています。園舎の外に園行事を掲載し、地域の親子に案内して参加を促しています。園では、地域の子育て親子と園児との触れ合いや、子育てをする母親同士の交流、悩み相談等を実施し、地域の子育てを支援しています。</p> <p>●地域の子育て親子に向けて、地域の子育て支援（深見台保育園地域子育て連絡会）に参加し、地域の活動団体と情報交換を行い協働活動にも積極的に参加しています。大和市にはアスク保育園が5園、大和駅付近には3園あり、地域での知名度が高い強みを生かし、より一層地域の子育て支援を中心的に活動されることを期待いたします。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●アスク保育園では、長期は5年、中期は3年で中・長期計画を策定し、計画に沿って園独自に園長、主任で中・長期計画を策定し、職員会議で決定を行い、年間事業計画、保育課程、年間指導計画を作成しています。年間指導計画に基づいて各クラスの年間指導計画を立案し、月次、期ごと、年間で反省、見直しを行い、保育の改善に努めています。年2回、職員の自己評価を「査定シート」を活用して実施し、クラスの運営面に関しても査定シートの項目に含め、年間指導計画と併せて課題を抽出し、保育に反映させています。</p> <p>●園の情報は、大和市保育課、園の玄関にパンフレットを設置し、園のホームページ、大和市の広報誌、園行事情報等を告知し、園の方針、園生活の様子をホームページやブログで掲載し、園の情報を提供しています。</p> <p>●保育参観・保育参加については、年間計画に掲載し、0歳、1歳児は保育参観を行い、2歳～5歳児は保育参加を実施しています。入園、進級式の際に年間行事予定表を配付して事前に予定が立てられるよう配慮し、参加を促しています。保育参観は期間を設けて実施していますが、期間中不都合な場合や、子どもの成長に関して気になる場合は声かけを行い、保護者の都合に合わせて参観をしてもらえよう配慮しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●保育理念・方針について、玄関入り口に掲示し、常に目に付くよう周知し、パンフレット、入園時に配付する重要事項説明書に明記しています。年度初め、年度末には職員会議で理念、方針について説明し、具体的な目標につなげています。今年の目標は「“自主性”を育てる」を掲げています。全園で共通とした「保育園業務マニュアル」の『1.はじめに』に、運営理念・保育理念・運営方針が明示され、「保育の業務の基本」を記載し、入職者は入社研修で教育を受けて理解し、入社後は各園に配付された業務マニュアルに沿って保育を実践し、昼礼や職員会議等で常に確認を行っています。さらに、保育の取り組みの基本として、全職員に保育目標を示し、保育にあたるよう推進しています。</p> <p>●職員の教育・研修では、年間研修計画は法人系列全園対象の計画と、園内独自の研修計画を作成し、目標を定めて実施し、法人の東京支社の研修や大和市主催の研修を計画的に受講し、必要に応じて外部研修にも参加して研鑽を図り、職員の資質向上に力を入れています。法人の東京支社主催の研修では階層別研修、自由選択研修、園長研修、主任研修に参加し、情報は共有しています。研修計画は上半期（4～9月）、下半期（10～3月）ごとに反省及び見直しを実施し、次期に生かしています。</p>